

令和4年度

事業報告書

一般財団法人山形県教職員互助会

事業報告

会員の福利向上と生活の安定を図ることを基本方針として、公立学校共済組合山形支部と連携を図りながら事業を実施しました。

I 会員数及び掛金額等の状況

1 会員数（令和4年度末）

会員数は、公立学校共済組合山形支部の組合員及び公立学校共済組合非加入会員で構成し、前年度に比べ428人増加しました。この増加の要因は、地方公務員等共済組法の改正に伴い、令和4年10月から短時間勤務職員（パートタイム会計年度任用職員等）が共済組合の適用対象となったことから、本会会員も増加しました。

（単位：人）

区分	令和4年度	令和3年度	増減
共済組合加入会員 ※1	10,993人	10,564人	429人
共済組合非加入会員 ※2	179人	180人	△1人
合計	11,172人	10,744人	428人

※1 共済組合加入会員 = 公立学校共済組合山形支部組合員（任意継続組合員を除く。）

※2 共済組合非加入会員 = 次の所属所に属する教職員

山形大学附属学校園、山形県教職員互助会、山形県学校給食会、山形県埋蔵文化財センター
山形県教職員組合書記局、山形県高等学校障がい児学校教職員組合書記局

2 会員の家族数（令和4年度末）

会員の家族数は、公立学校共済組合山形支部で認定している被扶養者及び公立学校共済組合非加入会員の被扶養者で構成し、前年度に比べ173人減少しました。

（単位：人）

区分	令和4年度	令和3年度	増減
共済組合で認定されている被扶養者	7,271人	7,433人	△162人
共済組合非加入会員の被扶養者	179人	190人	△11人
合計	7,450人	7,623人	△173人

3 退職互助部制度の加入者数（令和4年度末）

退職互助部制度の会員は、現職加入者及び特別加入者で構成し、前年度に比べ現職加入者は314人、特別加入者は95人、それぞれ減少しました。

（単位：人）

区分	令和4年度	令和3年度	増減
現職加入者 ※1	5,961人	6,275人	△314人
特別加入者 ※2	8,021人	8,116人	△95人
合計	13,982人	14,391人	△409人

※1 現職加入者 = 35歳以上の会員のうち退職互助部制度への加入（任意）を希望し、「退職互助部資格取得届」を提出することにより加入となる。毎月の給料から「掛金の基礎となる額（給料の月額＋教職調整額）の1,000分の6」の額を300回の納入。

※2 特別加入者 = 資格取得時（退職時）に 50 歳以上で、上記の掛金 300 回を完納し、「特別資格取得届」を提出することにより加入となる。また、その者の配偶者が配偶者掛金を納入することで特別加入者の資格を取得することができる。（同資格取得届の提出の必要有）

4 掛金の基礎となる給料の状況

掛金の基礎となった給料年額等は、次のとおりです。

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減
給料年額	456 億 5,753 万円	464 億 2,020 万円	△7 億 6,267 万円
平均給料月額	354,132 円	361,528 円	△7,396 円

5 掛金率（額）

掛金率（額）は、次のとおりです。

- 一般給付事業 掛金の基礎となる額※ の 1,000 分の 1.6
- 福祉事業 掛金の基礎となる額※ の 1,000 分の 5
- 退職給付事業 月額 1,000 円
- 退職互助部事業
 - ・現職者掛金 掛金の基礎となる額※ の 1,000 分の 6
 - ・退職者掛金 現職者掛金納入回数（300 回完納）の残余回数分掛金額
 - ・配偶者掛金 1 人当たり 736,000 円

※掛金の基礎となる額 = 給料の月額 + 教職調整額

6 掛金納入状況

掛金納入状況については、前年度比で 14,059,856 円の減となりました。

(単位：円)

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減
一般給付事業	72,682,756	73,052,218	△369,462
福祉事業	227,268,782	228,413,895	△1,145,113
退職給付事業	110,168,000	112,487,000	△2,319,000
退職互助部事業	190,736,893	200,963,174	△10,226,281
現職者掛金	175,844,311	186,019,925	△10,175,614
退職者掛金	7,532,582	8,292,249	△759,667
配偶者掛金	7,360,000	6,651,000	709,000
合計	600,856,431	614,916,287	△14,059,856

II 各事業の状況

1 主要事業関係（その他の会計）

（1）一般給付事業

一般給付事業では、家族療養見舞金、傷病見舞金等の給付事業を実施しました。給付事業の約8割を占める家族療養見舞金の療養費は、市町村の子育て支援医療の対象拡大等により前年度に比べ件数が92件、給付額が3,568,700円の減となりました。

このことにより、給付金総額は、前年度に比べ1,868,965円の減となりました。

○給付事業の支出状況

(単位：件、円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
家族療養見舞金	10,839	39,107,100	10,931	42,675,800	△92	△3,568,700
傷病見舞金	101	2,357,496	103	2,417,761	△2	△60,265
災害見舞金	6	555,000	2	345,000	4	210,000
出産見舞金	233	10,630,000	206	9,100,000	27	1,530,000
埋葬料	11	400,000	12	380,000	△1	20,000
合計	11,190	53,049,596	11,254	54,918,561	△64	△1,868,965

（2）福祉事業

福祉事業では、会員療養見舞金等の給付事業、人間ドック等の福祉事業を実施しました。

給付事業の約7割を占める会員療養見舞金の療養費は、令和4年10月からの地方公務員等共済組合法の改正に伴う会員の対象拡大により給付対象者が増えたことから、前年度に比べ件数が1,772件、給付額が2,818,900円の増となりました。

また、令和4年9月1日から男性会員の育児休業取得を支援するための育児休業取得支援給付金制度が創設されたこともあり、給付事業の給付金総額は、前年度に比べ4,621,711円の増となりました。

福祉事業のリフレッシュ施設補助券については令和3年度と同様に補助額を4,000円（令和2年度までは3,500円）に増額し、事業を実施しました。会員、契約施設の同感染症への感染防止対策が進んだこともあり、利用率は76.1%と向上しました。この結果、福祉事業に関する支出総額は、前年度に比べ505,419円の増となりました。

○給付事業の支出状況

(単位：件、円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
結婚祝金	197	9,850,000	218	10,900,000	△ 21	△ 1,050,000
入学祝金	1,049	10,490,000	1,105	11,050,000	△ 56	△ 560,000
永年勤続慰労金	504	30,240,000	482	28,920,000	22	1,320,000
会員療養見舞金	40,855	142,889,100	39,083	140,070,200	1,772	2,818,900
遺児激励金	3	900,000	6	1,100,000	△ 3	△ 200,000
介護休業見舞金	7	1,058,811	0	0	7	1,058,811
妊婦検診費	204	4,080,000	190	3,800,000	14	280,000
育児休業取得 支援給付金	25	954,000	0	0	25	954,000
合計	42,844	200,461,911	41,084	195,840,200	1,760	4,621,711

○福祉事業の支出状況

(単位：円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減	備考
人間ドック費	874,572	853,094	21,478	共済組合非加入会員 13 人
リフレッシュ 推進事業費	33,315,570	32,888,040	427,530	
リフレッシュ補助券	32,101,000	31,019,000	1,082,000	4,000 円分の補助券 利用率 76.1%
プロスポーツ 体感支援事業	1,214,570	1,869,040	△ 654,470	モンテディオ山形等の観戦チケットの斡旋
相談事業費	114,840	79,200	35,640	会員の法律問題相談事業 相談実績：現職 2 件、退職 5 件
調査普及費	253,473	232,702	20,771	広報誌「福利の広場」印刷代 (年 3 回全会員に配布)
合計	34,558,455	34,053,036	505,419	

(3) 退職給付事業

退職給付事業では、退会時に会員期間 1 月につき基本給付金 1,000 円に年 0.04% の割増金を加算して給付する退職生業資金や会員弔慰金等の給付事業、生活資金等の貸付事業を実施しました。

給付金総額は、退職生業資金の 1 件あたりの単価の減少による給付額の減、規程改正による会員弔慰金及び配偶者弔慰金の給付単価の減により、前年度に比べ 4,685,941 円の減となりました。

貸付事業は、前年度に比べ総件数は 2 件減とほぼ横ばいとなりましたが、住宅資金の 1 件あたりの貸付額が増加したことなどにより、前年度に比べ 24,400,000 円の増となりました。

○給付事業の支出状況

(単位：件、円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
退職生業資金	707	245,966,947	662	248,602,888	45	△2,635,941
会員弔慰金 ※1	6	1,800,000	6	3,600,000	0	△1,800,000
配偶者弔慰金 ※2	5	350,000	6	600,000	△1	△250,000
合計	718	248,116,947	674	252,802,888	44	△4,685,941

※1 会員弔慰金 事実発生日令和4.3.31まで@600,000円

事実発生日令和4.4.1から令和5.3.31まで@300,000円

※2 配偶者弔慰金 事実発生日令和4.3.31まで@100,000円

事実発生日令和4.4.1から令和5.3.31まで@50,000円

○貸付事業の貸付件数・貸付金額

(単位：件、円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減	
	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	金額
貸付種別						
生活資金	58	48,700,000	69	59,200,000	△11	△10,500,000
入学資金	11	19,900,000	6	10,500,000	5	9,400,000
住宅資金	6	35,800,000	6	17,700,000	0	18,100,000
研修旅行資金	0	0	0	0	0	0
自動車資金	44	68,600,000	39	59,900,000	5	8,700,000
教育資金	13	20,300,000	15	23,600,000	△2	△3,300,000
物品購入資金	3	2,800,000	2	800,000	1	2,000,000
合計	135	196,100,000	137	171,700,000	△2	24,400,000

○貸付事業の貸付残高

(単位：件、円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減	
	件数	貸付残高	件数	貸付残高	件数	金額
貸付種別						
生活資金	234	112,862,338	253	127,352,924	△19	△14,490,586
入学資金	37	39,280,631	37	36,997,793	0	2,282,838
住宅資金	75	130,619,997	76	116,106,682	△1	14,513,315
研修旅行資金	0	0	0	0	0	0
自動車資金	182	150,820,499	172	152,958,029	10	△2,137,530
教育資金	63	49,941,623	67	57,395,748	△4	△7,454,125
物品購入資金	7	3,712,022	4	1,608,198	3	2,103,824
合計	598	487,237,110	609	492,419,374	△11	△5,182,264

(4) 退職互助部事業

退職互助部事業では、現職中に掛金の基礎となる額の1,000分の6の掛金を300回分を納入し、特別加入者の資格を取得した会員を対象に、療養補助金等の給付事業、施設利用補助や健康診断補助事業などの福祉事業を実施しました。

給付事業の中心である療養補助金については、給付対象者(60歳以上74歳まで)となる特別加入者数は前年度に比べ、ほぼ横ばいでしたが、件数が67件の増、給付額は、2,871,000円の減となりました。また、脱退一時金の給付額が増加したことにより、給付金総額は、前年度と比べ12,271,847円の増となりました。

福祉事業については、健康増進事業費が生涯学習サポート事業等の支出減により、251,990円の減となりましたが、施設利用補助費が770,000円の増となったことにより、支出総額は、前年度に比べ439,697円の増となりました。

○給付事業の支出状況

(単位:件、円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
療養補助金	18,179	99,164,000	18,112	102,035,000	67	△2,871,000
脱退一時金	284	173,282,615	258	159,926,453	26	13,356,162
弔慰金	5	2,881,399	4	1,689,271	1	1,192,128
献花料	300	2,898,385	275	1,913,828	25	984,557
長寿祝金	197	5,910,000	210	6,300,000	△13	△390,000
合計	18,965	284,136,399	18,859	271,864,552	106	12,271,847

○福祉事業の支出状況

(単位:円)

区分	令和4年度	平成3年度	増減	備考
互助やまがた発行費	952,145	923,023	29,122	年2回発行
施設利用補助費	2,344,000	1,574,000	770,000	2,000円×1,172件(27施設)
電話相談費	94,255	94,081	174	フリーダイヤル通話料
新規特別加入者説明会費	94,680	0	94,680	県内4か所で開催
健康増進事業費	2,834,755	3,086,745	△251,990	生涯学習サポート事業 スポーツ観戦補助事業他
健康診断補助事業費	3,874,901	4,041,550	△166,649	人間ドック等の受検費用の補助(上限50,000円) ※資格取得後6年以内を対象
相談事業費	281,160	316,800	△35,640	会員の法律問題相談事業 相談実績:現職2件、退職5件
合計	10,475,896	10,036,199	439,697	

2 公益事業関係（実施事業等会計）

公益目的事業として、児童、生徒の豊かな感性を育むとともに、地域文化の向上に資するため、学校施設等を会場にスクールコンサートを実施しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて、実施校はじめ、関係者の皆様の御努力、御協力のもとに34校で実施することができました。

（単位：円）

区分	令和4年度	令和3年度	増減	備考
スクールコンサート	6,690,621	7,024,626	△334,005	34校で実施

3 管理費関係（法人会計）

法人会計は、法人の円滑な業務遂行と互助会の運営に資するための管理的な経費、962,870円を他の事業会計より振替収入として計上し支出しました。

Ⅲ 予算の流用について

予算額に不足が生じたため、会計規則第19条の規定により各事業の中科目間で予算の流用を執行しました。

1 令和4年度第1回 令和4年10月24日執行

(1) 予算の流用の要因

- ・ 共通経費 事業費支出 旅費交通費支出
掛金収納事務及び課室縮小に伴う文書整理に係る出張の増加によるもの。
- ・ 退職給付事業支出 事業費支出 住宅資金支出・物品購入資金支出
住宅資金及び物品購入資金の申込み増によるもの。

(2) その他会計

○一般給付事業

（単位：千円）

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	全教互ブロック 会議費支出	83	△10	73
	旅費交通費支出	1	10	11

○福祉事業

（単位：千円）

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	全教互ブロック 会議費支出	88	△10	78
	旅費交通費支出	1	10	11

○退職給付事業

(単位：千円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	退職生業資金支出	278,472	△22,500	255,972
	住宅資金支出	30,000	20,000	50,000
	物品購入資金支出	2,500	2,500	5,000
	全教互ブロック会議費支出	93	△10	83
	旅費交通費支出	2	10	12

○退職互助部事業

(単位：千円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	全教互ブロック会議費支出	224	△20	204
	旅費交通費支出	215	20	235

2 令和4年度第2回 令和5年2月28日執行

(1) 予算の流用の要因

- ・ 共通経費 事業費支出 給料手当支出
新規事業（育児休業取得支援給付金）策定業務、令和5年度事業見直し業務等による時間外勤務手当の増加によるもの。
- ・ 共通経費 事業費支出 消耗品支出・賃借料支出
新規事業（育児休業取得支援給付金）及び貸付利率改定について、会員周知に係る費用の増加によるもの。
- ・ 共通経費 事業費支出 支払手数料支出
会員増加に伴う振込手数料、内容変更手数料等の支払手数料の増加によるもの。
- ・ 退職給付事業支出 事業費支出 自動車資金支出
自動車資金の申込件数の増加によるもの。

(2) その他会計

○一般給付事業

(単位：千円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	家族療養見舞金支出	47,160	△679	46,481
	給料手当支出	4,912	565	5,477
	消耗品費支出	120	19	139
	賃借料支出	196	52	248
	支払手数料支出	72	43	115

○福祉事業

(単位：千円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	会員療養見舞金支出	149,000	△720	148,280
	給料手当支出	5,219	601	5,820
	消耗品費支出	125	21	146
	賃借料支出	206	53	259
	支払手数料支出	76	45	121

○退職給付事業

(単位：千円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	退職生業資金支出	255,972	△761	255,211
	給料手当支出	5,526	636	6,162
	消耗品費支出	131	21	152
	賃借料支出	215	56	271
	支払手数料支出	80	48	128
	生活資金支出	70,000	△10,000	60,000
	自動車資金支出	70,000	10,000	80,000

○退職互助部事業

(単位：千円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	療養補助金支出	105,400	△1,964	103,436
	給料手当支出	13,815	1,589	15,404
	消耗品費支出	651	113	764
	賃借料支出	527	138	665
	支払手数料支出	197	124	321

○実施事業等会計 継続事業

(単位：千円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
事業費支出	給料手当支出	614	71	685
	消耗品費支出	15	2	17
	賃借料支出	24	6	30
	委託費支出	6,041	△79	5,962

○法人会計 一般事業

(単位：千円)

科目		予算現計額	流用額	流用後予算額
大科目	中科目			
管理費支出	給料手当支出	614	71	685
	会議費支出	196	△71	125

IV 負債への資産引当状況

負債に相当する各引当金に対しては、それに相応する各引当資産及び貸付金をもって100%引当てし、会員からの預かり資産等の保全に努めております。

V 一般会務状況

一般会務の開催状況等は、次のとおりです。

1 評議員会の開催

回	開催日	開催場所	議題
1	04.04.15	決議の省略	・ 理事長、常務理事及び監事の選任について
2	04.05.20	決議の省略	・ 評議員、理事及び監事の選任について
3	04.06.27	山形県庁 1201 会議室	・ 令和4年度役員等について ・ 定款第23条第5項に規定する職務執行状況について ・ 令和3年度事業報告及び決算(案)について ・ 令和3年度公益目的支出計画実施報告書(案)について ・ リフレッシュ活動事業所の追加について
4	04.07.22	決議の省略	・ 福祉給付規程の一部を改正する規程(案)について ・ 会計規則の一部を改正する規則(案)について
5	05.01.30	決議の省略	・ 退職給付規程の一部を改正する規程(案)について ・ 貸付規程の一部を改正する規程(案)について
6	05.03.24	決議の省略	・ 運営規則の一部を改正する規則(案)について ・ 一般給付規程の一部を改正する規程(案)について ・ 退職給付規程の一部を改正する規程(案)について ・ 退職互助部支部報酬規程の一部を改正する(案)について ・ 令和4年度補正予算(案)について ・ 令和5年度事業計画及び予算(案)について

2 理事会の開催

回	開催日	開催場所	議題
1	04.04.08	決議の省略	・ 令和4年度第1回評議員会の招集、同評議員会の決議の省略及び決議事項は理事及び監事の選任とすることについて ・ 理事及び監事の選任候補者について
2	04.04.27	決議の省略	・ 理事長及び常務理事の選定について
3	04.05.10	決議の省略	・ 令和4年度第2回評議員会の招集、同評議員会の決議の省略及び決議事項は評議員及び理事の選任とすることについて ・ 評議員、理事及び監事の選任候補者について

回	開催日	開催場所	議題
4	04.05.27	山形県庁 1201 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度役員等について ・定款第23条第5項に規定する職務執行状況の報告について ・令和3年度事業報告及び決算(案)について ・令和3年度公益目的支出計画実施報告書(案)について ・令和4年度定時評議員会の開催について ・リフレッシュ活動支援事業に係る、契約事業所の追加について
5	04.07.20	決議の省略	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉給付規程の一部を改正する規程(案)について ・会計規則の一部を改正する規則(案)について
6	04.09.22	決議の省略	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規則の一部を改正する規則(案)について ・退職互助部規程の一部を改正する規程(案)について ・退職互助部規程細則の一部を改正する細則(案)について ・公益目的支出計画実施報告書の訂正について
7	05.01.06	決議の省略	<ul style="list-style-type: none"> ・退職給付規程の一部を改正する規程(案)について ・貸付規程の一部を改正する規程(案)について
8	05.03.22	決議の省略	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規則の一部を改正する規則(案)について ・一般給付規程の一部を改正する規程(案)について ・退職給付規程の一部を改正する規程(案)について ・退職互助部支部報酬規程の一部を改正する(案)について ・令和4年度補正予算(案)について ・令和5年度事業計画及び予算(案)について

3 決算監査 令和3年度決算並びに業務執行状況について

本会が税務会計相談指導に関する業務委託契約を締結する村山公認会計士事務所より、財務諸表、会計処理に係る証憑書類等について精査を受けた後、2名の監事から監査を執行していただきました。

- ・日時 令和4年5月19日(木) 午前9時30分から午前12時まで
- ・場所 山形県庁14階 教育庁分室
- ・監事 庄司 雅人 氏、丸子 和彦 氏

4 退職互助部支部連絡協議会

回	開催日	開催場所	議題
1	05.1.24	書面による開催	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度退職互助部事業の事業実施状況について ・令和3年度退職互助部事業の決算概要について ・令和4年度退職互助部の概要及び事業実施状況について ・支部活動状況について ・支部からの聴取事項・要望事項について

5 県関係等共済組合・互助会連絡協議会

回	開催日	開催場所	議題
1	04.08.19	書面による協議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画(案)について

6 全国会議等

名 称	開催日	開催地	議 題
全国教職員互助団体 協議会 総会	04. 06. 02 ～03	東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業経過報告について ・令和3年度会計決算報告及び監査報告について ・令和4年度事業計画(案)について ・令和4年度会計予算(案)について ・加盟団体提出議案について ・役員の一部改選について ※本会欠席、委任状提出
全国教職員互助団体 協議会 北海道・東北 ブロック連絡協議会	04. 08. 25	山形県 Web 会議 による開催	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「全教互の現状と課題について」 ・全教互北海道・東北ブロック役員等選出団体一覧について ・令和4年度全教互北海道・東北ブロック選出役員等について ・令和5年度全教互北海道・東北ブロック役員選出団体について ・令和5年度全教互北海道・東北ブロック連絡協議会及び同職員研修会の当番団体について ・情報交換
全国教職員互助団体 協議会 陳情署名行動	04. 10. 28	郵 送 に よる陳情	「全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立と教職員が教育に専念できる環境整備を求める陳情」

VI 業務執行体制の整備に係る諸規程の改正等

令和4年度中に、次の規程等の一部改正を行いました。

1 運営規則

- (1) 短時間勤務職員の会員資格の取得及び健康保険法の一部改正に関連する改正
 - ・適用日 令和4年10月1日
 - ・改正理由 地方公務員等共済組合法の一部改正により、令和4年10月1日から被用者保険の適用対象である非常勤職員に対して、地方公務員共済制度が適用されることに伴い、非常勤の短時間勤務職員が本会の会員資格を取得することから、その会員の掛金の基礎となる額等を整備するもの。
また、健康保険法等の一部改正に合わせて、関連する育児休業期間中の掛金の特例について整備するもの。
※関連して退職互助部事業規程及び退職互助部規程細則を併せて改正
- (2) 掛金率の見直し
 - ・厚生福祉事業掛金 1,000分の5.5（現行 1,000分の5）
 - ・適用日 令和5年4月1日
 - ・改正理由 地方公務員等共済組合法の改正に伴い会員が増加し、支出が増加したこと等へ対応するもの。
- (3) 令和5年度県の組織改編に伴う改正
 - ・規則中の名称等の改正 「教育庁」を「教育局」及び「教育次長」を「教育局

長」に改正

- ・適用日 令和5年4月1日
- ・改正理由 令和5年度県の組織改編に伴い、所要の改正を行うもの。

2 一般給付規程

一般給付事業埋葬料と退職給付事業弔慰金の統合

- ・埋葬料 会員 : 300 千円 (現行 50 千円)
配偶者 : 50 千円 (現行 20 千円)
- ・適用日 令和5年4月1日
- ・改正理由 同じ性格を持つ退職給付事業の弔慰金を廃止し、一般給付事業の埋葬料と統合し、給付額を見直すもの。

3 福祉給付規程

育児休業取得支援給付金制度の創設

- ・会員の配偶者が出産したときで、産後8週間の期間において、会員が育児休業を取得した時に1日につき3,000円を支給
- ・適用日 令和4年9月1日 (令和7年度までの時限措置)
- ・改正理由 男性会員の育児休業取得を支援するための給付金制度を創設するもの。

4 退職給付規程

一般給付事業埋葬料と退職給付事業弔慰金の統合

- ・弔慰金 会員 : 廃止 (現行 300 千円)
配偶者 : 廃止 (現行 50 千円)
- ・適用日 令和5年4月1日
- ・改正理由 退職給付事業の弔慰金を廃止し、同じ性格を持つ一般給付事業の埋葬料との統合を図るもの。

5 貸付規程

貸付事業における貸付利率 (貸付規程第11条「手数料」)

- ・新貸付利率 月利 0.0750% (年利 0.90%)
(現行 月利 0.0825% (年利 0.99%))
- ・対象貸付 ①適用日以降の新規貸付金
②令和4年1月1日から適用日の前日までに貸し付けた貸付金
- ・適用日 令和5年4月1日
- ・改正理由 租税特別措置法に規定する利子税特例基準割合が改正されたことに
対応するもの。

6 退職互助部支部報酬規程

退職互助部支部役員報酬に係る支給の適切化

- ・報酬は、年度の中途において任命された場合はその月から、年度の中途において退職し、又は死亡した場合はその月までの報酬を月割により算出し支給
- ・報酬は、職務に従事した日の属する会計年度の末日 (年度の中途において退職し、又は死亡した場合には、退職し又は死亡した日の属する月又はその翌月) においてその全額を支給
- ・適用日 令和5年4月1日
- ・改正理由 年度途中で就任又は退任する役員に支給する支部役員報酬について、
適正化を図るもの。

VII 事業報告の附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。

7 就業規則

県職員の定年引上げに伴う改正

- ・規則中の名称等の改正
「定年前再雇用短時間勤務制」、「情報提供及意思の確認」及び「暫定再任用」
- ・職制の追加 「主任主査」及び「主任主事」
- ・適用日 令和5年4月1日
- ・改正理由 定年引上げに係る地方公務員法の改正に伴い、県教育委員会においても同様に規則等の改正が行われたことから、同規則に準じる本会職員の定年及び職制について整備するもの。

8 事務局組織規程

令和5年度の県における組織改正に伴う改正

- ・規程中の名称等の改正 「教育庁」を「教育局」に改正
- ・職制の追加 「主任主査」及び「主任主事」
- ・適用日 令和5年4月1日
- ・改正理由 令和5年度県の組織改編に伴い、所要の改正を行うもの。

9 事務処理規程

- (1) 副理事長（教育局長）及び専務理事（福利厚生課長）の事務処理に係る専決事項の整備
副理事長の専決事項の新設
 - ・職員（臨時職員を除く。）の給与に関すること。（支払いを除く。）
 - ・1件500万円以上5億円未満（建築工事は3億円以内）の工事の施行に関すること。
 - ・1件200万円以上3千万円以内（工事に係るものは5千万円以内）の委託契約に関すること。
 - ・1件100万円以上の賃貸借契約に関すること。
 - ・1件100万円以上の物品の購入又は処分に関すること。
- (2) 専務理事の専決事項の追加
小切手作成事務に関すること。
ファームバンキングに関すること。
- (3) 「山形県教育委員会文書管理規程」名称の改正
 - ・「山形県教育委員会文書管理規程」を現行の「山形県教育委員会公文書管理」に改正
- (4) 適用日 令和5年4月1日
- (5) 改正理由 理事長（教育長）の決裁の見直しに伴い、副理事長（教育局長）の専決事項を新たに設けるため。併せて、小切手、ファームバンキングに関する事務について、専務理事専決事項とするもの。
また、「山形県教育委員会公文書管理規程」について、現行の名称に改正するもの。